

(再評価)

資料 3 - 4 - ①
平成 29 年度 第 3 回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道19号 松本拡幅

平成29年11月27日

国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況	5
3. 事業の評価	7
4. 事業の見込み等	10
5. 関連自治体等の意見	11
6. 今後の対応方針(原案)	12

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要

・国道19号松本拡幅は松本市の中心市街地を南北に通過。

目的

- ・交通混雑の緩和及び交通安全の確保
- ・地域の活性化の支援

計画の概要

事業区間：自)長野県松本市渚
至)長野県松本市宮渚本村 ほんむら

計画延長・幅員：延長1.6km
拡幅部 30.0m
立体部 32.0~46.0m

車線数：4車線

計画交通量：23,000~40,000 台/日

事業化：平成10年度

全体事業費：約170億円

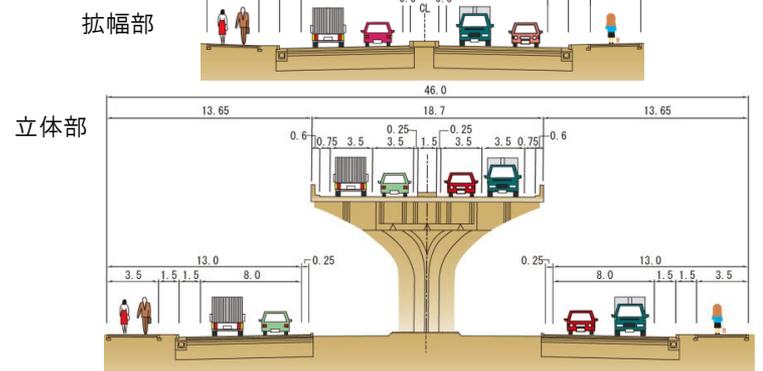
平面図



標準横断面



整備後



1. 事業の概要

(2) - 1 事業の必要性(国道19号(現道)の交通混雑状況)

- ・国道19号松本拡幅区間は、主要渋滞箇所である渚一丁目交差点、白板交差点を先頭に交通混雑が発生。
- ・事故類型別事故発生状況では、車両相互の追突事故が区間全体で約7割発生。
- ・松本拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通混雑の緩和、交通事故の減少が期待。

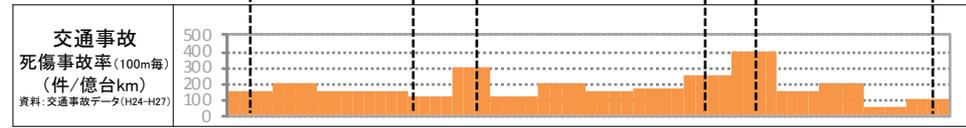
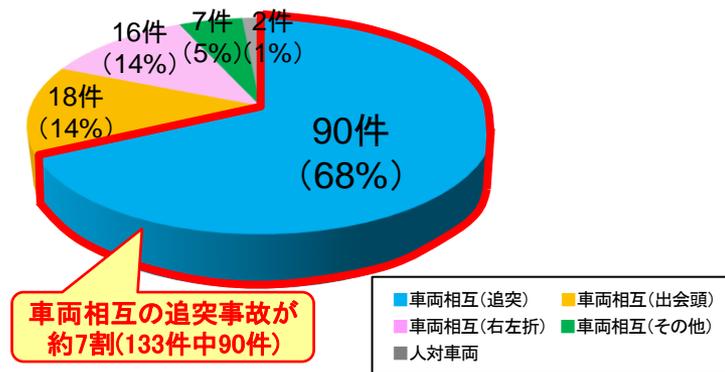
国道19号(現道)の渋滞の発生状況



① 渚二丁目交差点での先詰まり状態



国道19号(現道)の事故類型



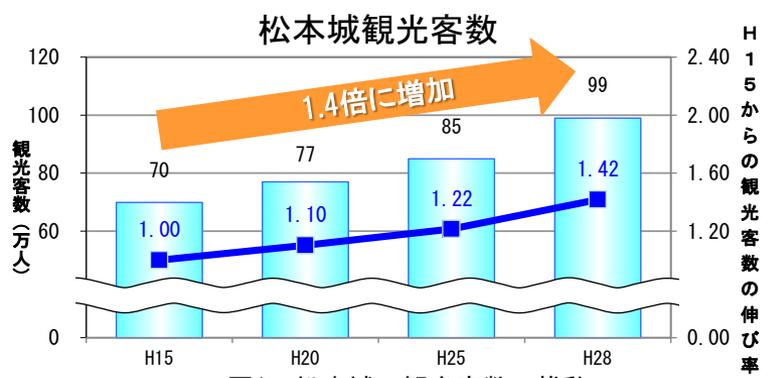
1. 事業の概要

(2) - 2 事業の必要性(利便性の向上:地域活性化の支援(観光))

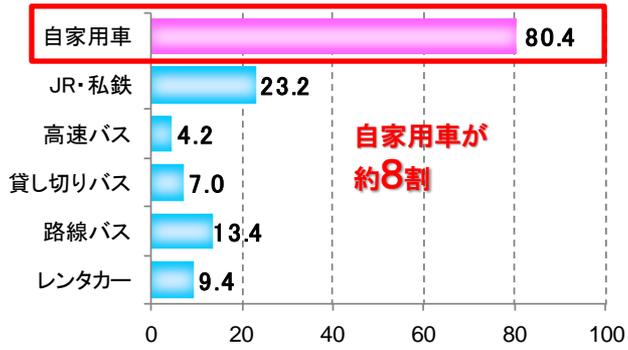
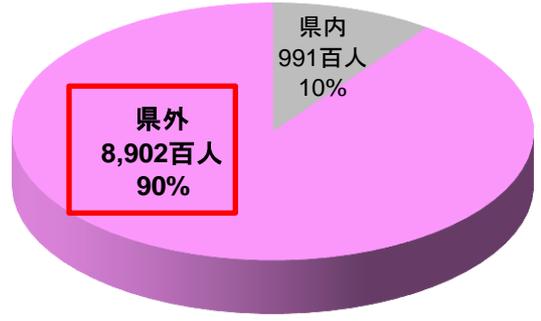
- ・国道19号周辺は、国宝松本城などの長野県を代表する観光地を有しており、特に松本城の観光客数は約99万人と近年増加傾向。
- ・松本城の観光客は、約9割が県外観光客であり、長野県内の移動手段は自家用車が約8割。



松本市内の観光動向



県外観光客割合および交通手段



資料：平成28年 観光地利用者統計調査結果(長野県)

資料：平成20年度観光旅行者流動調査(長野県)

1. 事業の概要

(2) - 3 事業の必要性(利便性の向上:地域活性化の支援(道路整備支援))

- ・松本拡幅は、松本市第5次道路整備五箇年計画に位置付けられている内環状線の一部を形成。
- ・松本拡幅の整備により、松本市の骨格となる幹線道路の早期整備を促進。

松本市第5次道路整備五箇年計画(平成25年度～平成29年度)



整備計画	
道路整備方針	整備計画路線の位置づけ
松本城を中心としたまちづくりに向けた道路整備(城下町まつもとの再生)	内環状線 南北幹線 安全・安心対策 他事業関連
安全・安心対策	内環状線 中環状線 外環状線 南北幹線 東西幹線 補助幹線 他事業関連
交通円滑化のための幹線道路網の整備	
防災性の向上に向けた取組み	

国	事業中		完成供用	事業着手	完了	事業中	調査	調査(ルート検討区間)
	5年計画	長野県総合計画						
第5次計画整備目標	内環状線	中環状線						

2. 事業の進捗状況

(1) 事業の経緯

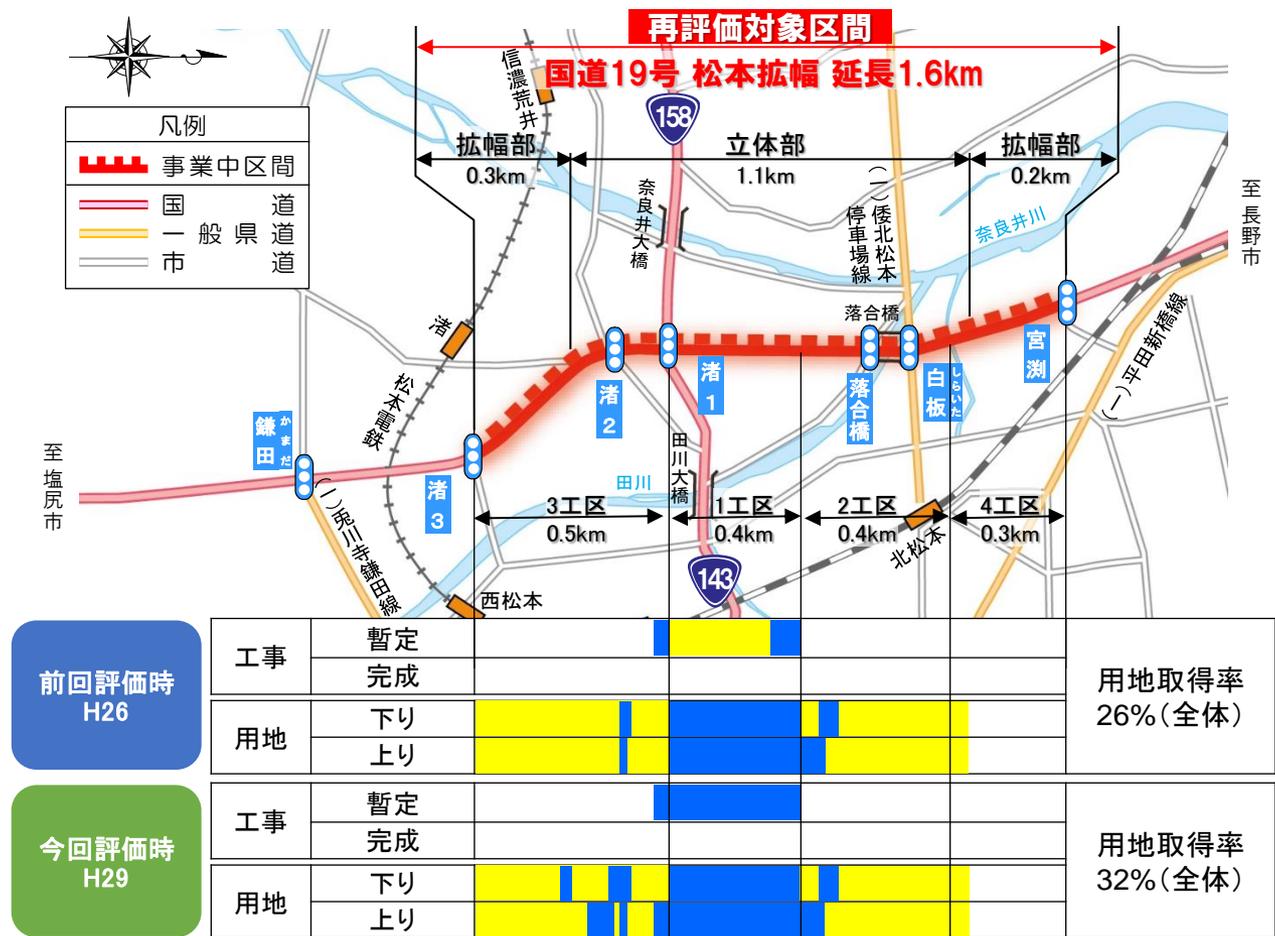
平成10年3月	: 都市計画決定	平成23年度	: 工事着手
平成10年度	: 事業化	平成28年3月	: 渚1丁目交差点暫定供用
平成17年度	: 用地買収着手		



2. 事業の進捗状況

(2) 残事業の概要

- ・松本拡幅の用地取得率は32%(平成29年3月末時点、面積ベース)。
- ・主要渋滞箇所である渚1丁目交差点付近を優先的に着手し、平成27年度に暫定供用を図った。今後、残る^{しらいた}白板交差点部の用地買収を進める予定。
- ・立体部については、4車線整備完了後、交通状況を見ながら立体化を行う。



凡例

- 工事完了・用地取得済み
- 工事中・用地取得中
- 工事未着手・用地未取得

※平成29年3月末時点

3. 事業の評価

■総便益(B)

道路事業に関わる便益は、平成42年度の交通量を、整備の有無それぞれについて推計し、「費用便益分析マニュアル」に基づき3便益を計上。

【3便益: 走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益】

■総費用(C)

当該事業に関わる建設費と維持管理費を計上。

注: 費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

1) 計算条件

- ・基準年次 : 平成26年度
- ・分析対象期間 : 開通後50年間
- ・基礎データ : 平成17年度道路交通センサス
- ・交通量の推計年次 : 平成42年度
- ・計画交通量 : 23,000~40,000 (台/日)
- ・事業費 : 約170億円
- ・総便益(B) : 約284億円(約786億円※)
- ・総費用(C) : 約160億円(約179億円※)
- ・費用便益比(B/C) : 1.8

※基準年次における現在価値化前を示す。

3. 事業の評価

注:費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

2) 事業全体

便益(B)	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	総便益	費用便益比 (B/C)
	243億円	30億円	11億円	284億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	154億円		6.0億円	160億円	

3) 残事業

便益(B)	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	総便益	費用便益比 (B/C)
	243億円	30億円	11億円	284億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	90億円		6.0億円	96億円	

注1) 便益・費用については、平成26年度を基準年度とし、社会的割引率を4%として現在価値化した値である。

注2) 費用便益費算定上設定した完成年度は平成32年度である。

注3) 費用及び便益額は整数止めとする。

注4) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

注5) 便益の算定については、「将来交通需要推計手法の改善について【中間とりまとめ】」に示された第二段階の改善を反映している。

3. 事業の評価

費用対効果分析実施判定票

年度：平成29年度

事業名：国道19号 松本拡幅

担当課：長野国道事務所 計画課

担当課長名：岡田 哲也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更が無い	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化が無い	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更が無い	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	需要量の変化は無い	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加は無い	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	前回評価時の事業期間23年(H10~H32)に対して8.7%(2年)の延長であり、10%以内である	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における下位ケース値が基準値(B/C=1.0)を上回っている H26年度実施の下位値 [事業全体] ・交通量(-10%) B/C=1.8 ・事業費(+10%) B/C=1.6 ・事業期間(+20%) B/C=1.6 [残事業] ・交通量(-10%) B/C=2.9 ・事業費(+10%) B/C=2.7 ・事業期間(+20%) B/C=2.7	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。

5. 関連自治体等の意見

■都道府県・政令市からの意見

長野県知事の意見

一般国道19号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「松本拡幅」の整備により、地域における交通の安全・円滑化、観光の振興が図られ、本県の活性化にもつながるものと期待しております。

については、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

6. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点

- ・松本拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通混雑の緩和、交通事故の減少が期待。
- ・松本拡幅は、松本市第5次道路整備五箇年計画に位置付けられている内環状線の一部を形成しており、松本市内のネットワーク強化や主要道路の交通円滑化を目指して道路整備を促進。松本拡幅の整備により、周辺観光施設へのアクセス性が向上し、観光の支援が見込まれる。
- ・費用対効果(B/C)は1.8である。

(2) 事業進捗の見込みの視点

- ・松本拡幅の用地取得率は32%(平成29年3月末時点、面積ベース)。
- ・主要渋滞箇所である渚1丁目交差点付近を優先的に着手し、平成27年度に暫定供用を図った。今後、残る^{しらいた}白板交差点部の用地買収を進める予定。
- ・立体部については、4車線整備完了後、交通状況を見ながら立体化を行う。

(3) 対応方針(原案)

- ・事業継続。
- ・松本拡幅の整備は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、地域活性化の支援(観光)等の観点からも、整備の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。